

平成26年9月8日（月）  
国土交通省 関東地方整備局  
千葉国道事務所

## 記者発表資料

いちかわおおはし

# 国道357号市川大橋（千葉方向）の交通解放について 【第3報】

国道357号市川大橋上にて、車両炎上事故が発生し、事故処理のため、以下の区間において国道298号オフランプを介した迂回を実施していました。

この事故で損傷した舗装等の確認を行った結果、舗装表面から3cm程度の深さで舗装の損傷がありました。

事故により損傷した舗装を取り除き、21時40分に舗装復旧作業が完了し、全ての車線が通行可能となりました。

### 【通行規制解除】

国道357号（山側、千葉方向）市川大橋

※国道298号オフランプを介した迂回を行っていましたが、

21：40に国道357号の復旧作業が完了し、山側、千葉方向

の全ての車線が通行できるようになりました。

通行規制へのご理解・ご協力ありがとうございました。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
千葉県政記者会、千葉市政記者会

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所  
電話 043-287-0311（代表）

副所長 うと ゆうじ  
宇都 優二

交通対策課長 たけうち たつのり  
竹内 辰典

**国道357号市川大橋(山側、千葉方向)  
復旧作業完了、全ての車線が通行可能**



至千葉

本線の復旧作業が完了  
国道357号千葉方向への  
全ての車線が通行可能



至東京

**事故現場  
本線復旧完了**